

## 事業所におけるごみ減量・リサイクル推進の取組事例等について

市内の各事業所では下記の取組（見直し）を行うことにより分別・リサイクルが進み、処理費用の削減・リサイクル率の向上につながった事例があります。貴事業所におきましてもこれらの取組により、ごみの減量等の余地がないか改めてご検討願います。

### 【事例】

- ①現在契約している古紙回収事業者は、一般ごみの中の古紙<sup>\*</sup>や紙くず（ミックスペーパー）を分別した場合の回収可否を確認し、可能なものは分別して収集  
※古紙回収の対象となり得るもの：ダンボール、新聞、雑誌類、紙製空き箱、封筒、紙袋、OA紙、シュレッダー紙(対象外の場合あり)  
※少量であっても、一定量溜めることで古紙として回収される可能性があります。
- ②古紙回収事業者を貴社のニーズに合った事業者へ再選定(下記HPを参照願います)  
参照HP：[https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/koshi/gyousya\\_db.html](https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/koshi/gyousya_db.html)
- ③一般ごみの中の使用済みペーパータオルのような汚れた（再生不可の）紙くずやビニルくず等の軟質プラスチックを資源化ごみとして排出<sup>\*</sup>  
※排出の可否条件等は札幌市環境事業公社（011-219-5353）にご確認ください。  
※プリペイド契約は対象外となります。
- ④一般ごみの中から生ごみを分別し資源化生ごみとして排出<sup>\*</sup>  
※排出の可否条件等は札幌市環境事業公社（011-219-5353）にご確認ください。  
※プリペイド契約は対象外となります。
- ⑤専用の容器又は保管場所<sup>\*</sup>を設置  
※既存の保管場所をパーテーションで区切るなど。
- ⑥回収容器またはその付近に分別品目の詳細（具体例）を記した表示板を掲示
- ⑦再利用（リサイクル）対象物の重量を品目ごとに把握して、報告書に記載  
※回収業者からの聞き取りや自前での把握方法（下記HPを参照願います）で確認し、少量の場合や有価であっても記載することにより再利用率に反映されます。  
参照HP：<https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/koshi/index.html>  
※機密文書の溶解処理はリサイクル対象物となりますので、OA紙の欄に記載してください。
- ⑧社内各部署、各テナント（テナントビルなどの場合）に対して、ごみの分別収集に係る周知、注意喚起を定期的実施
- ⑨排出する袋に各部署名、事業者名、フロア階数等を記載

### 【取組効果例】

①一般ごみの中の古紙をしっかりと分別することで、およそ 5.8 円/L の処理費用を削減できる可能性があります。

例) 1 週間で排出するごみから分別によりごみ袋 (20L) 1 つ分を減らした場合、  
 $5.8 \text{ (円/L)} \times 20 \text{ (L/週)} \times 4 \text{ (週/月)} \times 12 \text{ (月/年)} = 5,568 \text{ (円/年)}$   
年間約 6,000 円の処理費用を削減できる。

②環境事業公社が収集する一般ごみの中の資源化ごみをしっかりと分別することで、およそ 0.65 円/L の処理費用を削減できる可能性があります。

例) 1 週間で排出するごみからごみ袋 (20L) 1 つ分の資源化ごみを分別した場合、  
 $0.65 \text{ (円/L)} \times 20 \text{ (L/週)} \times 4 \text{ (週/月)} \times 12 \text{ (月/年)} = 624 \text{ (円/年)}$   
年間約 600 円の処理費用を削減できる。